

# 四 半 期 報 告 書

(第203期第3四半期)





---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	24

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第203期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 長谷川 英一

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 米村 宜将

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号  
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 平塚 幹夫

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店  
(金沢市広岡3丁目1番1号)  
株式会社福井銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)  
株式会社福井銀行大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度第3四半期連 結累計期間	2022年度第3四半期連 結累計期間	2021年度
		(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	百万円	33,693	37,566	45,790
経常利益又は経常損失(△)	百万円	2,094	2,897	△754
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	5,777	2,016	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	4,440
四半期包括利益	百万円	8,314	△12,410	—
包括利益	百万円	—	—	△3,171
純資産額	百万円	152,107	126,450	140,620
総資産額	百万円	4,191,924	3,995,521	4,191,354
1株当たり四半期純利益	円	245.56	86.08	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	188.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.43	3.01	3.17

		2021年度第3四半期 連結会計期間	2022年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	218.63	1.97

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末非支配株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 2021年度第3四半期連結累計期間及び2021年度に負ののれん発生益4,658百万円を特別利益に計上しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

2022年7月28日付で、観光事業及び物販事業を行う「ふくいヒトモノデザイン株式会社」(連結子会社)を設立しました。

また、2022年9月5日付で、スマートフォンアプリサービス事業等を行う「株式会社ふくいのデジタル」(連結子会社)を設立しました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (イ) 金融経済環境

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、引き続き緩やかに持ち直しております。先行きにつきましても、ウィズコロナ下の各種政策の効果もあり、景気を持ち直しが期待されます。一方で、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクがあり、注視が必要です。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましても、一部業種で持ち直しに一服感が出てきているものの、基調としては持ち直しの動きとなっております。個人消費は持ち直しつつあり、雇用・所得環境も緩やかに持ち直しております。一方で、企業倒産件数は前年を上回っており、今後も物価上昇が県内企業の設備投資、生産活動に影響を与える可能性があり、十分注意が必要な状況にあります。

##### (ロ) 財政状態、経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比1,958億円減少し3兆9,955億円、純資産は前連結会計年度末比141億円減少し1,264億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、前連結会計年度末比603億円増加し2兆1,984億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比690億円増加し3兆3,887億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比752億円減少し6,730億円となりました。

当第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、2021年10月1日からの株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴う貸出金利息や役務取引等収益の増加を主因に、前年同期比38億72百万円増加し375億66百万円となりました。また、経常費用は国債等債券売却損の増加を主因に、前年同期比30億70百万円増加し346億69百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比8億2百万円増加し28億97百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴い、前年同期に負ののれん発生益を46億58百万円計上した反動から、前年同期比37億60百万円減少し20億16百万円となりました。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が230億33百万円、資金調達費用が7億67百万円で222億66百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が66億74百万円、役務取引等費用が25億21百万円で41億52百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が67億29百万円、その他業務費用が94億99百万円で27億70百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	18,149	1,590	—	19,739
	当第3四半期連結累計期間	21,451	815	—	22,266
うち 資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	18,260	1,526	△5	19,781
	当第3四半期連結累計期間	21,564	1,474	△5	23,033
うち 資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	111	△63	△5	41
	当第3四半期連結累計期間	113	658	△5	767
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,985	2	—	3,988
	当第3四半期連結累計期間	4,123	29	—	4,152
うち 役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,004	56	—	6,060
	当第3四半期連結累計期間	6,612	62	—	6,674
うち 役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,018	53	—	2,071
	当第3四半期連結累計期間	2,489	32	—	2,521
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	358	△863	—	△504
	当第3四半期連結累計期間	△859	△1,911	—	△2,770
うち その他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,820	576	—	6,397
	当第3四半期連結累計期間	6,314	414	—	6,729
うち その他業務費用	前第3四半期連結累計期間	5,461	1,439	—	6,901
	当第3四半期連結累計期間	7,174	2,325	—	9,499

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、66億74百万円となり、役務取引等費用は25億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,004	56	6,060
	当第3四半期連結累計期間	6,612	62	6,674
うち 預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,085	0	2,085
	当第3四半期連結累計期間	2,388	—	2,388
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,589	53	1,642
	当第3四半期連結累計期間	1,578	58	1,637
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	533	—	533
	当第3四半期連結累計期間	559	—	559
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	207	—	207
	当第3四半期連結累計期間	210	—	210
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	317	2	320
	当第3四半期連結累計期間	299	3	302
うち保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	238	—	238
	当第3四半期連結累計期間	368	—	368
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,018	53	2,071
	当第3四半期連結累計期間	2,489	32	2,521
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	348	4	352
	当第3四半期連結累計期間	273	4	277

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,228,226	24,655	3,252,881
	当第3四半期連結会計期間	3,307,929	20,884	3,328,813
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,144,574	—	2,144,574
	当第3四半期連結会計期間	2,239,789	—	2,239,789
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,078,843	—	1,078,843
	当第3四半期連結会計期間	1,064,259	—	1,064,259
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,807	24,655	29,463
	当第3四半期連結会計期間	3,880	20,884	24,764
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	70,535	—	70,535
	当第3四半期連結会計期間	59,954	—	59,954
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,298,761	24,655	3,323,417
	当第3四半期連結会計期間	3,367,883	20,884	3,388,768

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	2,136,500	100.00	2,189,741	100.00
製造業	222,718	10.42	219,060	10.00
農業、林業	1,912	0.09	1,745	0.08
漁業	205	0.01	192	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,601	0.08	553	0.03
建設業	78,723	3.69	83,813	3.83
電気・ガス・熱供給・水道業	41,528	1.94	50,720	2.32
情報通信業	16,527	0.77	15,591	0.71
運輸業、郵便業	48,382	2.26	41,917	1.91
卸売業、小売業	198,400	9.29	202,537	9.25
金融業、保険業	141,814	6.64	163,829	7.48
不動産業、物品賃貸業	250,384	11.72	270,321	12.34
各種サービス業	152,527	7.14	158,115	7.22
地方公共団体	292,267	13.68	272,124	12.43
その他	689,504	32.27	709,218	32.39
国際業務部門	10,781	100.00	8,697	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	10,781	100.00	8,697	100.00
合計	2,147,282	———	2,198,439	———

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当行は、2022年7月8日に野村証券株式会社（以下、「野村証券」という。）との間において金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する基本合意書を締結し、2022年11月11日に最終契約を締結いたしました。

また、最終契約締結に関して、2022年11月11日開催の取締役会において、会社分割（吸収分割）により、当行の登録金融機関業務にかかる顧客の証券口座に関する権利義務を野村証券に承継させることについての吸収分割契約の締結を決議いたしました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日	—	24,144	—	17,965	—	2,614

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年9月30日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 533,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,507,000	235,070	—
単元未満株式	普通株式 104,469	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669	—	—
総株主の議決権	—	235,070	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が所有する株式が177千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式11株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	533,200	—	533,200	2.21
計	—	533,200	—	533,200	2.21

(注)上記には、役員向け株式交付信託が所有する177千株は含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,200,220	1,000,960
コールローン及び買入手形	-	8,500
商品有価証券	399	358
金銭の信託	6,802	6,837
有価証券	※1, ※2 748,305	※1, ※2 673,032
貸出金	※1 2,138,111	※1 2,198,439
外国為替	※1 9,757	※1 9,950
その他資産	※1 64,251	※1 66,197
有形固定資産	31,462	31,267
無形固定資産	1,222	1,087
繰延税金資産	1,466	7,131
支払承諾見返	※1 8,747	※1 9,390
貸倒引当金	△19,394	△17,634
資産の部合計	4,191,354	3,995,521
<b>負債の部</b>		
預金	3,248,598	3,328,813
譲渡性預金	71,139	59,954
売現先勘定	27,507	-
債券貸借取引受入担保金	9,525	6,751
借入金	647,870	437,362
外国為替	88	310
その他負債	27,542	17,328
賞与引当金	443	115
役員賞与引当金	10	8
退職給付に係る負債	6,039	5,943
役員退職慰労引当金	110	37
役員株式給付引当金	192	191
睡眠預金払戻損失引当金	236	182
偶発損失引当金	204	205
ポイント引当金	67	83
再評価に係る繰延税金負債	2,407	2,390
支払承諾	8,747	9,390
負債の部合計	4,050,733	3,869,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	5,972	6,249
利益剰余金	92,386	93,258
自己株式	△1,156	△1,122
株主資本合計	115,167	116,351
その他有価証券評価差額金	12,446	△1,417
繰延ヘッジ損益	△4	0
土地再評価差額金	5,465	5,429
退職給付に係る調整累計額	△78	△63
その他の包括利益累計額合計	17,829	3,948
非支配株主持分	7,622	6,151
純資産の部合計	140,620	126,450
負債及び純資産の部合計	4,191,354	3,995,521

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
経常収益	33,693	37,566
資金運用収益	19,781	23,033
(うち貸出金利息)	13,006	15,578
(うち有価証券利息配当金)	5,884	6,355
役務取引等収益	6,060	6,674
その他業務収益	6,397	6,729
その他経常収益	※1 1,455	※1 1,128
経常費用	31,598	34,669
資金調達費用	41	767
(うち預金利息)	129	296
役務取引等費用	2,071	2,521
その他業務費用	6,901	9,499
営業経費	18,497	20,418
その他経常費用	※2 4,086	※2 1,461
経常利益	2,094	2,897
特別利益	4,713	29
固定資産処分益	24	29
負ののれん発生益	4,658	-
耐震対応損失引当金戻入益	30	-
特別損失	108	70
固定資産処分損	45	46
減損損失	63	24
税金等調整前四半期純利益	6,699	2,856
法人税、住民税及び事業税	990	789
法人税等調整額	603	379
法人税等合計	1,593	1,169
四半期純利益	5,106	1,686
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△671	△329
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,777	2,016

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	5,106	1,686
その他の包括利益	3,208	△14,097
その他有価証券評価差額金	3,192	△14,117
繰延ヘッジ損益	14	4
退職給付に係る調整額	1	15
四半期包括利益	8,314	△12,410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,979	△11,828
非支配株主に係る四半期包括利益	△665	△582

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

ふくいヒトモノデザイン株式会社及び株式会社ふくいのデジタルは新規設立により、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

### 1 税金費用の処理

一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

#### ①取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間、に在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

#### ②信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、324百万円、177千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,254百万円	5,579百万円
危険債権額	29,463百万円	27,619百万円
三月以上延滞債権額	216百万円	169百万円
貸出条件緩和債権額	2,570百万円	2,562百万円
合計額	37,504百万円	35,931百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
3,247百万円	4,548百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
償却債権取立益	140百万円	222百万円
株式等売却益	1,121百万円	596百万円

- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
貸出金償却	464百万円	475百万円
貸倒引当金繰入額	2,186百万円	79百万円
株式等償却	1,097百万円	411百万円
株式等売却損	196百万円	365百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,151百万円	1,095百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	601	25	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	590	25	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(2021年5月14日取締役会決議分1百万円)及び役員株式交付信託に対する配当金(2021年5月14日取締役会決議分5百万円、2021年11月12日取締役会決議分4百万円)を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	17,965	5,972	89,132	△617	112,452
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			△1,191		△1,191
土地再評価差額金の取崩			13		13
親会社株主に帰属する四半期 純利益(累計)			5,777		5,777
自己株式の取得				△653	△653
自己株式の処分				115	115
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△0			△0
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	—	△0	4,598	△538	4,059
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	17,965	5,972	93,730	△1,156	116,512

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	590	25	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	590	25	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託に対する配当金(2022年5月13日取締役会決議分4百万円、2022年11月11日取締役会決議分4百万円)を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高（百万円）	17,965	5,972	92,386	△1,156	115,167
当第3四半期連結会計期間末までの変動額（累計）					
剰余金の配当			△1,180		△1,180
土地再評価差額金の取崩			36		36
親会社株主に帰属する四半期純利益（累計）			2,016		2,016
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		34	34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		277			277
当第3四半期連結会計期間末までの変動額（累計）合計	—	277	872	33	1,183
当第3四半期連結会計期間末残高（百万円）	17,965	6,249	93,258	△1,122	116,351

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

※ 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	18,361	38,070	19,708
債券	412,354	410,480	△1,874
国債	109,455	108,973	△481
地方債	102,240	101,502	△737
短期社債	—	—	—
社債	200,658	200,004	△654
その他	290,203	289,591	△611
うち外国証券	124,229	122,928	△1,301
合計	720,919	738,142	17,222

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	16,504	35,316	18,812
債券	397,377	386,535	△10,841
国債	103,629	99,709	△3,919
地方債	98,118	94,982	△3,135
短期社債	—	—	—
社債	195,629	191,843	△3,785
その他	249,803	238,864	△10,939
うち外国証券	72,080	70,907	△1,173
合計	663,685	660,717	△2,968

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,546百万円(株式1,097百万円、社債184百万円、その他264百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、410百万円(株式410百万円)であります。

当該減損処理にあたっては、四半期連結決算日(連結決算日)の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

※ 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,802	6,802	—

当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,837	6,837	—

(デリバティブ取引関係)

※ 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	54,164	△917	△917
	通貨オプション	32,803	—	141
	その他	—	—	—
合計		—	△917	△776

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年(2020年)10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	46,835	418	418
	通貨オプション	64,231	—	152
	その他	—	—	—
合計		—	418	570

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年（2020年）10月8日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当ありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
役務取引等収益	5,053	5,591
預金・貸出業務	1,433	1,651
為替業務	1,642	1,637
証券関連業務	502	522
代理業務	203	204
保険販売等業務	238	368
その他業務	1,032	1,207
顧客との契約から生じる 経常収益	5,053	5,591
上記以外の経常収益	28,639	31,974
外部顧客に対する経常収益	33,693	37,566

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	245.56	86.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	5,777	2,016
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	5,777	2,016
普通株式の期中平均株式数	千株	23,525	23,421

(注) 1 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(単位：千株)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり四半期純利益 の算定上、控除した当該 自己株式の期中平均株式 数	11	199	—	189

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入)

当行は、2023年2月9日開催の取締役会決議に基づき、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。)を導入いたしました。

本プランの導入に伴い、当行では、次のとおり「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を取得する予定です。

## 1 従持信託の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 名称    | 福井銀行職員持株会専用信託                                |
| (2) 委託者   | 当行   |
| (3) 受託者   | 野村信託銀行株式会社                                   |
| (4) 受益者   | 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至りません。) |
| (5) 信託契約日 | 2023年2月9日                                    |
| (6) 信託の期間 | 2023年2月9日～2028年1月27日(予定)                     |
| (7) 信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |

## 2 従持信託による当行株式の取得内容

- |                |                           |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当行普通株式                    |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 683百万円(上限)                |
| (3) 株式の取得期間    | 2023年2月14日～2023年2月22日(予定) |
| (4) 株式の取得方法    | 取引所市場より当行株式を取得            |

## 2 【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、第203期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金の総額	590百万円
1株当たりの金額	25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月2日

(注) 中間配当金の総額には、役員向け株式交付信託に対する配当金4百万円を含めております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 長谷川 英一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福井市順化1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 (金沢市広岡3丁目1番1号) 株式会社福井銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号) 株式会社福井銀行大阪支店 (大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  (注) 金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取長谷川英一は、当行の第203期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。